

1号認定保育料

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

階層区分	世帯区分	利用者負担額 (月額)
第1階層	生活保護世帯	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	1,500円
第3階層	市町村民税均等割課税世帯及び 市町村民税所得割課税額77,100円以下	5,050円
第4階層	市町村民税所得割課税額211,200円以下	10,250円
第5階層	市町村民税所得割課税額211,201円以上	12,850円

一時預かり事業料金表

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

時間	金額
午後1時30分から午後6時30分まで	1時間当り 50円

備考 生活保護世帯は無料

2号認定保育料

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

階層区分	世帯区分	利用者負担額(月額)	
		保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	3,000円	3,000円
第3階層	市町村民税均等割課税世帯及び 市町村民税所得割課税額48,600円未満	8,250円	8,150円
第4階層	市町村民税所得割課税額97,000円未満	13,500円	13,300円
第5階層	市町村民税所得割課税額169,000円未満	20,750円	20,450円
第6階層	市町村民税所得割課税額301,000円未満	29,000円	28,550円
第7階層	市町村民税所得割課税額397,000円未満	38,500円	37,900円
第8階層	市町村民税所得割課税額397,000円以上	50,500円	49,700円

※ 保育短時間・保育標準時間は利用時間による区分となります。

2号及び3号認定を受けた方はいずれかを選択することができます。

延長保育事業料金表

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

延長時間	金額
午前7時30分から午後6時30分までの間において、保育短時間認定の設定時間(午前8時30分から午後4時30分)を超えた時間	1時間当り 50円

備考 生活保護世帯は無料

3号認定保育料

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

階層区分	世帯区分	利用者負担額(月額)	
		保育標準時間	保育短時間
第1階層	生活保護世帯	0円	0円
第2階層	市町村民税非課税世帯	4,500円	4,500円
第3階層	市町村民税均等割課税世帯及び市町村民税所得割課税額48,600円未満	9,750円	9,650円
第4階層	市町村民税所得割課税額97,000円未満	15,000円	14,800円
第5階層	市町村民税所得割課税額169,000円未満	22,250円	21,950円
第6階層	市町村民税所得割課税額301,000円未満	30,500円	30,050円
第7階層	市町村民税所得割課税額397,000円未満	40,000円	39,400円
第8階層	市町村民税所得割課税額397,000円以上	52,000円	51,200円

※ 保育短時間・保育標準時間は利用時間による区分となります。

2号及び3号認定を受けた方はいずれかを選択することができます。

延長保育事業料金表

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

延長時間	金額
午前7時30分から午後6時30分までの間において、保育短時間認定の設定時間(午前8時30分から午後4時30分)を超えた時間	1時間当たり50円

備考 生活保護世帯は無料

一時的保育事業料金表

浦臼町による保育料の1/2助成後の金額です

区分	時間	金額	時間	金額
乳児(0歳)	午前7時30分から午後1時まで	625円	午後1時を超え 午後6時30分まで	625円
1, 2歳児		500円		500円
3歳児		350円		350円
4, 5歳児		300円		300円

備考 生活保護世帯は無料